

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務および調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和7年6月18日

国立研究開発法人情報通信研究機構
契約担当理事 増山 寛

◎調達機関番号 816 ◎所在地番号 13

○第1号

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 71、29
- (2) 購入等特定役務及び数量 2026年度 超高速研究開発ネットワークテストベッド回線(光テストベッド回線) 一式

2 意見の提出方法

- (1) 意見の提出期限 令和7年7月18日17時00分まで必着のこと。
- (2) 提出先 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-1 KDDI大手町ビル 情報通信研究機構ソーシャルイノベーションユニット総合テストベッド研究開発推進センター テストベッド研究開発運用室 秋山 秋生 電話 042-327-5337 E-mail tb-iken@ml.nict.go.jp

3 仕様書案の交付

- (1) 交付期間 令和7年6月18日から令和7年7月18日まで。
- (2) 交付場所 情報通信研究機構ホームページの調達情報よりダウンロードして入手すること。

4 Summary

- (1) Classification of the services to be procured: 71, 29
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Optical Circuits for High Speed R&D Network Testbed FY2026, 1 set
- (3) Time limit for the submission of comments : 17:00 18 July 2025
- (4) Contact point for the notice: Akio Akiyama, ICT Testbed Research, Development and Operations Laboratory, ICT Testbed Research and Development Promotion Center, Social Innovation Unit, National Institute of Information and Communications Technology, KDDI Otemachi Bldg. 1-8-1 Otemachi Chiyoda-ku Tokyo 100-0004 Japan T E L 042-327-5337 E-mail tb-iken@ml.nict.go.jp

○第2号

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 26
- (2) 購入等件名及び数量
 - ① 2026年度 国立研究開発法人情報通信研究機構未来ICT研究所で使用する電力需給契約 一式
 - ② 2026年度 国立研究開発法人情報通信研究機構北陸StarBED技術センターで使用する電力需給契約 一式
 - ③ 2026年度 国立研究開発法人情報通信研究機構ユニバーサルコミュニケーション研究所で使用する電力需給契約 一式

2 意見の提出方法

- (1) 意見の提出期限 令和7年7月18日17時00分
まで必着のこと。
- (2) 提出先 〒184-8795 東京都小金井市貫井
北町4-2-1 情報通信研究機構財務部施設
室 施設管理グループ 中村 陽子 電話
042-327-6104 E-mail yoko-nakamura@nict.go.jp
- 3 仕様書案の交付 第1号と同じ。
- 4 Summary
 - (1) Classification of the products to be
procured: 26
 - (2) Nature and quantity of the products to
be purchased:
 - ① FY 2026 Electricity to be used in NICT
Advanced ICT Research Institute, 1 set
 - ② FY 2026 Electricity to be used in NICT
Hokuriku StarBED Technology Center, 1 set
 - ③ FY 2026 Electricity to be used in NICT
Universal Communication Research Institute,
1 set
 - (3) Time limit for the submission of comments
: 17:00 18 July 2025
 - (4) Contact point for the notice: Yoko Nakamura,
Facility Management Group, Facility Office,
Financial Affairs Department, National Institute
of Information and Communications Technology,
4-2-1 Nukui-Kitamachi Koganei-shi Tokyo
184-8795 Japan T E L 042-327-6104
E-mail yoko-nakamura@nict.go.jp

仕 様 書

1. 件名 2026 年度 国立研究開発法人情報通信研究機構ユニバーサルコミュニケーション研究所で使用する電力需給契約

FY 2026 Electricity to be used in NICT Universal Communication Research Institute

2. 概要

- (1) 需要場所 京都府相楽郡精華町光台 3-5
国立研究開発法人情報通信研究機構
ユニバーサルコミュニケーション研究所
- (2) 業種及び用途 研究所

3. 調達要件

- (1) 供給電気方式、供給電圧（標準電圧）、計量電圧（標準電圧）、標準周波数、電気方式及び蓄熱式負荷設備の有無

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 供給電気方式 | 交流 3 相 3 線式 |
| ② 供給電圧（標準電圧） | 20,000 ボルト |
| ③ 計量電圧（標準電圧） | 20,000 ボルト |
| ④ 標準周波数 | 60 ヘルツ |
| ⑤ 電気方式 | 2 回線受電 |
| ⑥ 蓄熱式負荷設備の有無 | 無 |

- (2) 契約電力及び予定使用電力量

① 特段の留意点

令和 8 年 2 月より、講内における大規模な設備変更を計画しており、これに伴い、本契約期間中である令和 9 年 1 月以降、需要電力量の大幅な増大が予測される。以下②及び③は、この需要電力量の大幅な増大の予測を踏まえた内容としている。

「②契約電力」のスケジュールと契約電力数量に沿って、需要場所エリアを管轄する電力送配電事業者への契約変更手続き（必要に応じて供給側接続事前検討申込を含む）を行うこと。

- | | | |
|-----------|---------------|--------------|
| ② 契約電力 | 令和 8 年 12 月以前 | 令和 9 年 1 月以降 |
| 常時電力 | 3500 キロワット | 3900 キロワット |
| 予備電力（予備線） | 3500 キロワット | 3900 キロワット |

（契約電力とは契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測される値が原則としてこれを超えないものとする。）

（本契約期間中における大規模な設備変更計画に伴う電力の大幅増大に関する積算根拠は、別紙 1 のとおり）

- ③ 予定使用電力量 27,384,168 キロワット時

(月別の予定使用電力量は、別紙 2 のとおり)

(3) 契約期間

自 令和 8 年 4 月 1 日 0 時 至 令和 9 年 3 月 31 日 24 時

(4) 電力量等の検針

- ① 自動検針装置 有
- ② 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
- ③ 計量器の構成 電力需給用複合計器 (通信機能付精密級)

(5) 需給地点

需給場所における国立研究開発法人情報通信研究機構 (以下「発注者」という。) の施設した構内常用計器盤に設置する断路器 1 次側接続点と関西電力送配電株式会社 (以下「関西電力」という。) の施設した電線路との接続点

(6) 電気工作物の財産分界点

需給場所における発注者の施設した常用計器盤に設置する断路器 1 次側接続点と関西電力の施設した電線路との接続点

(7) 保安上の責任分界点

電気工作物の財産分界点に同じ

(8) その他

- ① 力率は、自動力率調整装置を設置し、契約期間中 100 パーセントを保持する予定である。
- ② フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は、特に有していない。
- ③ 発電設備の保有状況は以下のとおり。
 - ア. 非常用自家発電設備
 - ・ 本館 300 キロボルトアンペア 1 台
 - ・ 計算機棟 300 キロボルトアンペア 1 台
 - イ. 太陽光発電設備
 - ・ M2M コンテナ 10 キロワット 1 台
 - ・ 計算機棟 4.62 キロワット 1 台
- ④ 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、関西管内の旧一般電気事業者より事業を承継した電力小売事業者が特定規模需要に対して定める標準供給約款 (基本契約要綱) によるものとし、これによりがたい場合は協議する。ただし、入札価格の算定時に限り、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。
- ⑤ 計量日は毎月初日とする。
- ⑥ この仕様書に定めない供給条件については、関西管内の旧一般電気事業者より事業を承継した電力小売事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件 (基本契約要綱) 等を基に協議するものとする。

別紙 1

大規模な計算機増加に伴う需要電力量の大幅増大に関する積算根拠

契約期間内において、以下のとおり、負荷の増加を見込んでいる。

令和 6 年度実績（表 A 列）に、負荷増加分（表 B 列）を上乗せすることで、需要量増加後の
予想最大需要（表 C 列）を算出した。

（単位：キロワット）

年月	令和 6 年度の 最大需要量実績	令和 8 年度に予想さ れる 負荷増加分	負荷増加後の 予想最大需要	予想最大需要を元に 決定した契約電力 (=仕様書 3 (2)②の値)
	A	B	C (=A+B)	D
令和 8 年 4 月	1,578	+1,440	3,018	3,500
令和 8 年 5 月	1,665	+1,561	3,226	3,500
令和 8 年 6 月	1,728	+1,561	3,289	3,500
令和 8 年 7 月	1,837	+1,561	3,398	3,500
令和 8 年 8 月	1,896	+1,561	3,457	3,500
令和 8 年 9 月	1,868	+1,561	3,429	3,500
令和 8 年 10 月	1,775	+1,561	3,336	3,500
令和 8 年 11 月	1,753	+1,440	3,193	3,500
令和 8 年 12 月	1,720	+1,728	3,448	3,500
令和 9 年 1 月	1,833	+2,016	3,849	3,900
令和 9 年 2 月	1,811	+2,016	3,827	3,900
令和 9 年 3 月	1,752	+2,016	3,768	3,900

別紙 2

月別の予定使用電力量

年月	予定使用電力量 [キロワット時]
令和 8 年 4 月分	2,018,930
令和 8 年 5 月分	2,101,013
令和 8 年 6 月分	2,173,836
令和 8 年 7 月分	2,211,420
令和 8 年 8 月分	2,296,767
令和 8 年 9 月分	2,235,709
令和 8 年 10 月分	2,244,501
令和 8 年 11 月分	2,132,747
令和 8 年 12 月分	2,304,065
令和 9 年 1 月分	2,561,762
令和 9 年 2 月分	2,494,529
令和 9 年 3 月分	2,608,889
計	27,384,168

(注) この表の値は直近のデータを基にした推計である。

(参考)

月別実績

年月	最大需要電力 [キロワット]
令和 6 年 4 月	1,578
令和 6 年 5 月	1,665
令和 6 年 6 月	1,728
令和 6 年 7 月	1,837
令和 6 年 8 月	1,896
令和 6 年 9 月	1,868
令和 6 年 10 月	1,775
令和 6 年 11 月	1,753
令和 6 年 12 月	1,720
令和 7 年 1 月	1,833
令和 7 年 2 月	1,811
令和 7 年 3 月	1,752

(注) この表の値は直近の実績であり、将来の最大需要電力量の数値を示すものではない。